

令和 8 年経済センサスー活動調査の概要

1. 調査の目的

全産業分野の売上（収入）や費用などを網羅的に把握し、我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

「センサス」とは、「全数調査」の訳語で、すべての対象を漏れなく調査することを意味します。

2. 調査期日

令和 8 年 6 月 1 日現在

3. 調査対象

全国すべての事業所・企業

4. 調査事項

従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額、本所・支所の別、など

5. 調査方法

豊島区では、都知事が任命する約 160 名の調査員が約 28,000 件の事業所の活動状況を確認し、調査票を配布します。回答方法はインターネットまたは郵送です。

支社等を有する企業や、資本金 1 億円以上の比較的大規模な事業所などは、国の直轄調査となり、国が調査票の配布や回収をします。

6. 調査スケジュール

(1) 5 月 7 日～5 月 19 日 事業所の活動状況を確認します。

(2) 5 月 20 日～5 月 31 日 調査書類を各事業所へ配布します。

(3) 6 月 1 日～6 月 7 日 回答促進チラシを各事業所へ配布します。

7. 調査の根拠

「統計法」に基づく基幹統計調査として実施（全ての事業所に報告義務あり）

8. 調査結果の活用

国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

活用例：・各種施策等に基づく利用や GDP 統計の算出

・新規店舗の出店計画

・経営支援制度や各種補助金の検討材料

・防災対策や街づくりの計画

【問い合わせ先】豊島区区民部区民活動推進課統計調査グループ

03-6852-0041（直通）

今を知る。未来の力になる。

全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査

令和8年
6月1日

4月～5月にかけて
調査票をお届けします。



回答はインターネットがおすすめです。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索

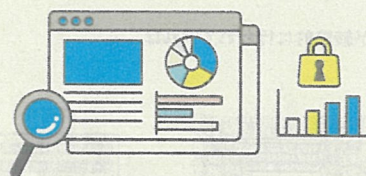


調査結果は何に活用されるの？

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

各種施策等に基づく利用やGDP統計の算出など

- ・地方交付税の算出
- ・人口減少問題対策における基礎資料
- ・鉄道等交通インフラ整備の基礎資料
- ・GDP統計の算出



新規店舗の出店計画に

- ・地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料



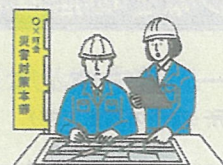
経営支援制度や各種補助金の検討材料として

- ・物価高騰対策の各種支援制度の策定に利用
- ・小規模事業の支援に係る補助金交付の基礎資料



防災対策やまちづくりの計画に

- ・地域防災計画策定のための基礎資料
- ・まちづくりプランの防災指針策定に当たっての災害リスク分析に利用
- ・商店街等の活性化の目標値及び実績数値



経済センサス-活動調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づく、基幹統計調査です。基幹統計調査には報告義務と守秘義務があります。調査に従事する調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員で「経済センサス-活動調査 調査員証」を携帯しています。不審に思った際は、回答しないで最寄りの市区町村にお知らせください。

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>

全国すべての 事業所・企業が 対象です。



経済センサス 活動調査



調査へのご協力・ご回答よろしくお願いします。

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上(収入)や費用などを網羅的に把握し、我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。



インターネット回答がおすすめです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

経済センサス-活動調査

調査はどのように行われるの？

いつ調査するの？

調査期日

令和8年6月1日現在で行います。

どんなことを調査するの？

従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額、本所・支所の別、など

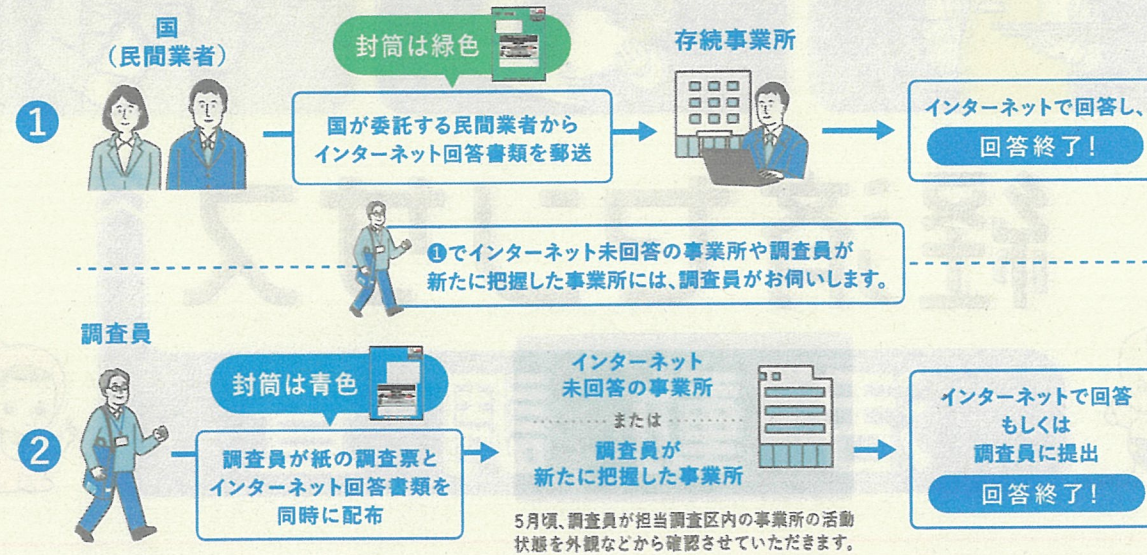
どのように回答すればいいの？

企業の規模等によって、調査方法が異なります。

① 調査員調査 対象：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など

令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配布します。記入した紙の調査票は調査員が回収します。



② 直轄調査 対象：支所等を有する企業の本社

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃に国（民間調査会社）からインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

※本調査実施のため毎年実施している「経済構造実態調査」は行いません。

調査の対象は？

全国すべての事業所・企業が対象となります。

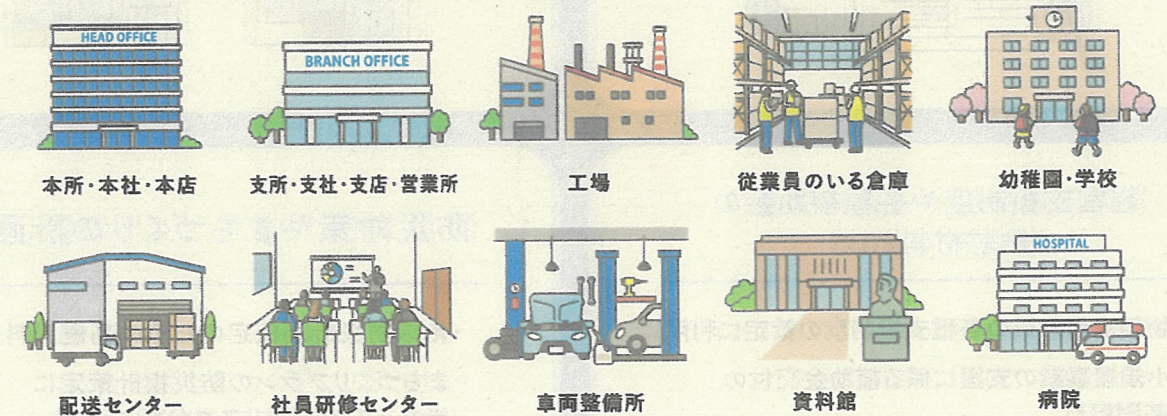
事業所とは？

この調査で回答していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が

- ① 単一の経営主体のもと（グループ企業は含めません）で、
- ② 一定の場所（一区画）を占めて、
- ③ 従業者と設備を有し、
- ④ 継続的に行われているもの をいいます。

同じ組織であっても、場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

「事業所」の例 従業者と設備を有し、一定の場所（一区画）を占めて経済活動が継続的に行われていれば、ここに例示したもの以外であっても事業所に含めます。



チェーンなどの店舗について

○ 同一経営主体となる例
（本所・支所の関係です）

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と直営店
- ・フランチャイズ・チェーンの加盟店を営する事業主（企業）が営するすべての店舗

✕ 同一経営主体とならない例
（本所・支所の関係ではありません）

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と加盟店（別経営）
- ・親会社と子会社・関連会社などのグループ企業の事業所

